

議会運営委員会報告書

平成27年12月14日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 橋本逸夫

平成27年12月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 特別委員会の設置について
- 2 第6回定例会最終日の議事運営について
 - ① 追加議案の審議方法について
- 3 平成28年度当初予算（議会費）について
 - ① 期末手当について
 - ② 議長車の更新について
- 4 議会報告会の検証について
- 5 次期定例会の日程について
- 6 その他
 - ① 一部事務組合議会定例会（12月14日現在）
 - ② 卒業（園）式関係
 - ③ 議場防火設備の不備について
 - ④ 議員研修会について

議会運営委員会記録

招集日時	平成27年12月14日（月）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午前11時31分	開会 ～	午後0時23分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第6回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前11時31分 開会

○橋本委員長 本日は予算決算審査委員会の終了後、大変お疲れのところ、御苦労さまでございます。

ただいまの出席者は6名、全員でございます。定足数に達しておりますので、直ちに議会運営委員会を開会いたします。

レジュメに従いまして、協議を進めていきます。

まず、1点目の特別委員会の設置についてということで、事務局からの説明を求めます。

○石村議事係長 特別委員会の設置についてでございますが、先般の総務産業委員会におきまして、議会の意見を集約する機関として、庁舎問題に係る特別委員会の設置を議会運営委員会でご協議いただきたいとの委員会の決定に基づき、委員長から議長に対する申し入れがございました。備前市議会の先例におきましても、特別委員会の設置に当たっては、その名称、定数、調査事件等をあらかじめ議会運営委員会でご協議し、承認を得ることとなっておりますことから、ここでの御協議を望まれていると考えております。

○橋本委員長 ただいま事務局からの説明がございました。

本件に関しまして、質問というてもなかなか難しいんですが、御意見等々ございましたら、挙手の上お願いをいたします。

○津島委員 定例会ごとに必ず旧アルファビゼン問題は誰かが取り上げて質問をしています。市長も昨年9月6日ごろでしたか、私の任期中には、移転などは考えていませんと言われたのに、はや移転するぞ言うたりこして、どうもわかりませんが、議会としても特別委員会を設置して何をするんか、ちょっと私は理解に苦しみます。

○橋本委員長 これは、恐らく提案者が総務産業委員会の田原委員長というふうにお聞きをしておるんですが、旧アルファビゼンへ市役所の庁舎を移転するのは是非論も含めて、集中的に特別委員会を組織して議論した方がいいんじゃないかと。今現在は総務産業委員会の所管で、厚生文教委員は、委員会では旧アルファビゼン問題についての調査ができないので、特別委員会を組織してはどうかという提案のように伺っております。

○星野委員 先日の総務産業委員会でのやりとりを聞いていましたが、まだ総務産業委員会での協議中のように思えました。所管の一部をとるわけですから、もう少し総務産業委員会で議論してからの設置でいいんじゃないでしょうか。

○橋本委員長 そういう慎重論があります。

○掛谷委員 私も特段、今特別委員会は要らないと思います。

ただ、ちょっと議運でこれを言っているかどうか、お願いの部分もあるんですけども、結局のところは意見聴取会を、何月だったか、7月ですね。相当時間がかかっているし、それから市民の声、それから議員の声、いろいろ届いてはおると思うんで、できれば、特別委員会はもう設置しないんですけども、じゃあいつこの案を、3案なんか5案なのか1案なんかわかりませんけど

も、執行部が次なる案をいつ出されるんかということだけは、議会として、議運として、それは明確にさせていただきませんか。いや来年度入ってから、補正予算じゃないけど、それと一緒に出すんか、案はとりあえず2月ぐらいに出しましょうとかというふうなものが全然見えないからいら立っているわけです。だから、特別委員会の設置はしないけれども、その案はいつ出されるんでしょうかというものは言ってもいいんじゃないかなということだけは提案しておきたいんですけど。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前11時37分 休憩

午前11時39分 再開

○橋本委員長 委員会を再開いたします。

先ほど掛谷委員からの提案でございますが、ほかの委員の皆さん、どういうふうに思われますか。

○尾川委員 それは、総務産業委員会で意見は出とんですよ。ただ、返事がないというだけだと思う、そう解釈しとんですよ、私は。改めて議運から言う必要ねえし、もっと総務産業委員会のほうで取り組みやあええと思う。特別委員会の設置については、そういう状況じゃから特に設置する必要ないと、今のところは、私はそう思います。

○橋本委員長 ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。今、尾川委員は、先ほどの掛谷提案、つまり次の意見聴取会であるとか、あるいは修正された計画案がいつごろ出るのかと、それを議運あるいは議長を通じて執行部に確認を求めているという意見に対して、そういう要望があれば総務産業委員会から執行部に対して要求することもできるという事務局からの御説明もございました。議運としての取り組みはしないということでもよろしいでしょうか。

掛谷委員、それで了解いただけますか。委員は、総務産業委員会の所属でもありますし、こちらで徹底してやっていただきたいと思います。

○掛谷委員 特別委員会の設置をと言われたから、それはない。だけど、そういうことも提案しただけで、絶対ということではありませんから。

○橋本委員長 それと、特別委員会の設置についてはまだそこまで、総務産業委員会のほうで機運が熟していないと、もう少し様子を見ようじゃないかという意見が多いように思われましたが、どうでしょうか。それでよろしいか。だから、このたびの設置は見送るという回答をすることでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、そのように取り計らいます。まず、1点目の特別委員会の設置についてはそういうことでございます。

2点目、第6回定例会最終日の議事日程について、①追加議案についてということで説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、最終日の日程の資料に基づきまして御説明を申し上げます。

初めにお断りをしておきますが、追加議案につきましては、現在のところまだ送付はされておられません。ただ、総務産業委員会においても、本案を担当する危機管理課長から最終日に追加議案が送付される予定であるというお話もありましたので、初日の朝の議運よりも、本日、追加送付を想定した日程として御説明を申し上げます。

本日もちまして付託されました議案等については、全ての審査を終えられましたので、審査結果を踏まえて御説明申し上げます。申し上げましたとおり、本日現在で議案の送付はございませんが、見込みで日程及び付託表を作成いたしております。

追加議案の審議方法でございますが、まず追加議案につきましては、先ほど確認をとりましたが、議案第143号備前市防災行政無線施設(デジタル移動系)整備工事の請負契約締結についてということで、審議方法につきましては、総務産業委員会への付託審査と考えております。

日程1で議案上程の後、市長から提案説明をいただき、日程2で質疑、質疑が終わりましたら委員会に付託していただき、本会議を休憩いただき、総務産業委員会で御審査をいただきます。

日程3では委員長報告でございますが、本定例会に上程され各常任委員会に付託された案件は全て会期中に結審をされております。別添におつけしております委員長報告書のとおりでございます。追加議案につきましても、ここであわせて総務産業委員長から御報告をいただいております。

なお、議案第141号備前市瀬戸内市監査委員事務局の共同設置については、尾川議員外1名の方より少数意見が留保されておりますので、総務産業委員長の報告に続き少数意見の報告が行われます。それぞれ質疑をお受けいただきます。

日程4は、討論、採決でございますが、議案第141号備前市瀬戸内市監査委員事務局の共同設置については、立川議員より反対討論の通告をお受けいたしております。

また、請願第10号介護報酬の緊急再改定等を求める請願につきましては、委員会の審査結果は不採択でございますが、川崎議員から採択に賛成の討論の通告をお受けしております。それ以外の議案につきましては、議案番号順に一括、または個別にて採決が行われます。

日程6は、御視察を終えた委員会の報告となっておりますが、各委員会とも委員長にお願いをしたいと考えております。

日程については以上でございます。

○橋本委員長 先ほど説明がございました定例会最終日の議事日程についてということでございますが、何か御質問、御意見がございますればお願いをします。

○尾川委員 基本的なことを言うんですけど、議案第143号は、どうしてこの議運とかに出されずに、議案の題目だけで前へ行くのかなというのを疑問に思うんじゃないけどな、議会として。中身が出てこんというのは、もう次回に出せと言やあええが。そういう、やはり原則的な運営をし

ていかなんだら、それは推定で、何でこれは間に合わんのんで、きょう、例えば議運するというのわかつとる、あるいは、ほんならもう一遍、当日の前にいつもやるんでそのときに用意するか。事務局、どねんなつとん、それは。

○石村議事係長 議案が送付されていないのに審議方法の審査をお願いしております、尾川委員のおっしゃるとおりなんですけれども、最初にお断りしましたとおり、既に総務産業委員会でも、追加議案が出るということは御担当から報告がございましたので、議案は実際にはないんですけれども、当日配付されたときに、本会議開会前の午前9時から議会運営委員会で御協議いただくならばということで、本日あらかじめ提案させていただきました。ですから確定ではありませんので、もし議案が出てまいりませんでしたら、当然日程が変わりますので、また議会運営委員会が必要になるんですけど、担当のほうから最終日に出したいという報告があったことを受けて、本日御協議をいただいております。

○尾川委員 何もしつこう言うんじゃねえけど、事務局としたら、議案もないのを推定でいくいうのはやめようじゃねえかと言よう。だから、本当のこと言うたらもう蹴るべきなんじゃ、議会としたら、筋からいうたらな。だけど、事務局も、そういう議員の意見があるよと、そりゃあ決を採ったらこっちのほうの方が負けるかもしれんけど、やはりその原則。私はどこでも行って言うで、市民に。こんな調子なんじゃというて。審査せえ、審査せえ、議案も何もねえ、形のねえものをやれやれ言うて、早う言やあ議会を軽視しとると一緒じゃということと言ようわけじゃ。事務局も大変なんはわかる、間に立って。じゃけど、議会がこう言うんじゃからこういうふうにしてくれにゃあおえんよと。そりゃあ委員会で言うところから言うたって、中身は見とらんが。それを題目だけで審査せえという、そんなばかな話はねえはずなんじゃ。じゃから、しつこう言葉尻を捕まえて担当者に言うのはしのびないんじゃけど、じゃけどやはりきちっとして、議案を出すなら審査する、会期中に出すとか、そのルールに従って出してくるとかというのをやはり守らんと何でもありになるよ。心配するわけじゃ、備前市議会が今まで一生懸命、皆先人が培って重ねてきたものを、ただ単に今の勢いで、どういう理由か知らんけど、そこまで説明してもらわんでもええけど、また話が飛ぶけど、きょうらのスタンドの問題でも数が変わってきたり、そういうことをしようたら、そりゃあどこへ行ったって通らん思うで。じゃから、しつこう、この議案で審査する、議案で上程します言うて、中身がねえものを受けて、まあまた出すからというのはわかるけど、やはりここまで来るんなら何とか、徹夜してでも出してこいというぐらいのやつを、何でこんなにおくれとんか知らんが、そういうことを言ようわけですよ。じゃねえと、やはり何でもありになるよ、それをするんじゃったら。

○橋本委員長 尾川委員、今、事務局も説明をいたしましたように、きょうは、これは追加議案として上程するかしないかの結論を出す場ではないと。つまり、最終日、あさって9時から議運をもう一度招集して、それで議案を正式にいただいて、それで追加するかしないかの決定を下していただきたい。予告編というような格好での説明のようでございますので。

○尾川委員 執行部は最終日でええんじゃろうがと言ようと思うんじゃ、想像じゃけど。議会には最後に出したらええんじゃろうがというふうなことを言よんじゃったら、受け付けるなど言よんじゃ。そんなことじゃおえん、できる限り早う出せと。議員に配って読むようにしてもらわなしたら、最終日にやりやあええがなというて、そねえなことは通すなということ。

○橋本委員長 尾川委員のおっしゃっとられることもようわかります。皆さんにお諮りしたいんですが、こういう案件があった場合には、極力、最終日じゃなくって、わざと2日前にこうやって議運を開いとんですから、それまでに間に合わすような努力をきっちりしなさいやということ、議長を通じて執行部のほうに通知をすると、よく注意喚起をするということでは、どうなんでしょうか。必要がなければしませんし、必要が認められたらそういうふうにやっていただきたいと思うんですが。

○掛谷委員 尾川委員が言われることはそのとおりだと思います。

ただ1点、理由です。なぜ最終日にこういうこと。委員会では報告があった、じゃあその時点でもうわかっているんですけども、なぜ最終日の提出になったのかという理由というのが、なるほどしょうがないなっていうものだったらいいけれども、何でもかんでも今言ったような、極端なことを言えば、最後に出しときゃあ審議はもうわからん込めになるんで、何か理由を聞いていますか。

○石村議事係長 本件につきましては、契約議案でございますので、相手があることです。会期中に出てまいります事故の示談でありますとか、そういったものも相手があることです。会期中に間に合えばその都度追加で送付されることになると思うんですが、議会の先例のほうで、招集告示された市長提出議案は、招集告示と同時に議員に発送されるのが例である。それから、追加議案については、会議当日議席に配付するのが例であるということになっておりますので、途中で出てくるといいますか、議会の先例によりまして、次の本会議に出てくるといのが議会の取り扱いでございます。

○橋本委員長 そういう運用をしとんすな。

尾川委員、どう思います。当日配付、それで十分事が足りるという説明のようでございます。どうなんでしょうか。

○田口議長 今回の追加議案は契約議案ということですけど、前回申し入れのあった追加議案ということは、もう決してそういうことのないようにとお願いの申し入れもしております。できるだけ最初の議案に組み入れてほしいというお願いはさせていただいております。

○橋本委員長 どういたしましょう。どう取り計らいましょうか。ここでの結論じゃなくって、最終日に正式な議案が出てきてから、それを最終日に追加上程をするかどうかということはこの議運で決めますので、ここはこれぐらいで聞きおく程度ということではよろしゅうございませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように取り計らいたいと思います。

次、3点目、平成28年度当初予算（議会費）についてということで、事務局の説明を求めます。

○入江議会事務局次長 それでは、お手元の当初予算要求状況という資料をごらんいただきたいと思えます。

平成28年度の当初予算の議会費の要求資料ということで、11月18日の段階で要求を行う事務局の方針等というものについて、11月の議運で御報告をさせていただきました。それから、現要求書を財政当局にお出ししておりますので、その内容について議員各位に御報告をするということで、今回時間をとっていただきました。

1枚めくっていただきまして、予算編成方針からというのは、前回と同様の格好なので、ここでの御説明は省略させていただきます。一般質問等々でも幾らか御質問があった枠配分からシーリングへというような状況でございます。

下のページになりますが、事務局が行った要求の概要でございます。これについても、原則1、原則2、新視点につきましては前回御説明をしたとおりでございます。要求の総括といたしまして、シーリング、これは一次経費のシーリングという意味ですが、平たく言えば経常経費のことなんです、これを1,206万3,000円としております。対前年比24万2,000円の減、ここについてシーリングがかかっておりまして、95%に下さいという意味なんです、事務局が行った要求としては37万3,000円の超過の要求書となっております。気になるます議会費要求額の総額ですが、全体で1億4,354万3,000円となっております、対前年比856万6,000円の減、上のシーリングのイメージとすれば、対前年比94.4%の総額になります。額はいずれも事務局の人件費を除いた額となっております。

また1枚めくっていただきまして、要求の個別事項ですが、主な変更点としましては、議員報酬の改善と公用車の更新と参考人等招致費用の予算化ということになっております。具体的な中身はごらんのとおりでございます。

その下が、全体像が見える議会費の総額といいますか、個別の総額の形になっております。先ほど御説明したとおり、平成27年度の欄の一番下、1億5,210万9,000円から、要求額として28年度要求は1億4,354万3,000円となっております。具体的な中身は、報酬、職員手当、共済費等々で、それぞれ並べて記載をさせていただいております。摘要欄をごらんいただければと思えますが、主な使途としてこのような形で、議員報酬はもちろん、議員活動の使途になりますが、そういうような格好で記載をさせていただいております。議員活動に要するところは後退をさせないというのを基本とした要求書とさせていただいております。空欄になる分はどちらも考えられるなあというようなところで、明らかにならないような段階のものは空欄としております。ここで一番目立つのは、共済費のマイナス1,569万円ですが、これは議員OBの方々の関係ですが、議員年金への、共済会への負担金でございます。あと、目立つのは、備品購入費に公用車の535万円が入っているというようなところでございます。

また、1枚めくっていただきまして、今回事務局で考えております議員報酬額のデータをここへ記載させていただいております。岡山県下の状況については、前回もお示ししたとおりでございます。この調査結果のもと、全国市議会議長会の調査結果によるものでございます。下の段、全国平均、県下平均、県下の位置、全国での最少額、最多額についてはごらんのとおりでございます。青い括弧で囲んだところがシミュレーションをしたものでございますが、議長、副議長を除く月額議員報酬は、ただいま35万5,000円です。現行の報酬額は542万3,000円少々となります。期末手当の算定式はこういう計算式でございます。現行は2.85カ月なので、期末手当の総額としては、6月、12月を合わせて116万3,513円、116万3,000円でございます。要求額としましては、3.10カ月を要求させていただきました。これについては、総額は12万6,500円少々ということになります。差額は10万2,000円ということで、これでおわかりのように、0.25カ月上がると10万円ということですので、0.1カ月分は4万円少々の額に相当することになります。

いずれにせよ、議員報酬の期末手当につきましては、条例改正が必ず必要となりますが、要求としては、今のところこの形で財政当局に提出をさせていただきました。事務局がこの3.10カ月にした理由でございますが、今回、議案審議中であります任期期限つき職員の期末手当の額が、6月は1.40、12月は1.70であることをもとにしたものでございまして、理由づけにつきましてはこの額を基準として議員の報酬を変えていくという、今回は上げるほうですが、下がることも当然考えのうちでやっていかなければなりませんので、そこを一応事務局としては要求額として見させていただきました。

また、もう一つは、大きいところは議会の公用車、議長車の関係でございますが、今のところ要求額としては市長車と同額をそれぞれ要求をさせていただいております。要求につきましては、今後査定を受け、正式な議案として当初予算に計上されていくことと思います。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま説明がございました、28年度の当初予算（議会費）について、御意見、質問がある方はどうぞ。

○尾川委員 報酬の話なんですけど、他の議会の動きというのは、どんな感じなんですか。

○入江議会事務局次長 今回につきましては、他市の動きを加味したものでなく、私どものほうの備前市議会の額が余りにも少ないというところに着目しておりますので、それを何とか解消したいなという事務局の思いからでございます。

○尾川委員 結局10万円ほど上がるということで、赤磐市並みになるという理解でええんかな。

○入江議会事務局次長 赤磐市がこの1年前の額そのままであれば、当然のことながら総額としてはそういうところになると思います。あと、浅口市です。

○尾川委員 それから、前も言うたかもわからんのじゃけど、要は市民としたら、何で上げるん

ならという説得力が要るわけですね。同規模自治体というて、県内を見たら大体想像がつくんじゃけど、県下でええとは思わんじゃけど、もしか参考数字があるんなら、同規模程度の、大きなところというたってそれはもう話にもならんのかな、県内の今の赤磐市、瀬戸内市、浅口市、そういうところを見ときゃあ問題ないと思うんですけど、その辺を参考数字として、また把握してもらおうとったらなというふうに思います。

○入江議会事務局次長 まず、議員報酬の額、いわゆる月額の話なんですけど、これにつきましては市民を交えた報酬等審議会の審査を経た上でないとうしようもないところでございます。現在のところ、その報酬月額は35万5,000円として認められている状況で、これをどうこうするというのは、いかなる議会でも越権の部分があると思いますが、それ以外の部分について、他市並みにというところで、事務局としては予算要求としては考えさせていただいたということでございます。

○尾川委員 もう一点、公用車の更新のことなんですけど、備前市は備前市独自の道を歩みやあええんですけど、確かに市長車と同額というたら聞こえはええんですけど、車だけじゃなしに、使う方法は、予算出して今さらですけど、何か多目的に使えるような考えはなかったのかな。

○入江議会事務局次長 この予算を積算をする段階で、議長からは、例えばワゴン車のようなものは何とかならんかというような御意見もいただきまして、加味しております。実際に見積もりも4台分をとっております。その中で、今のところは乗用車、ワゴン車じゃないもので要求はしておるんですが、査定の段階で、例えばワゴン車に切りかえるということについても、この額でしたらどうにでもなるというか、議会費の計上額としてはそこで調整ができるかなというふうに思っております。

○尾川委員 そういう検討されとんならいいですけど、そういうことも、そう使わん、走行距離というて知れとるし、だからそういうバンみたいな、各委員会も人数も減ってきてとるから、近場使えるんならそれを使うとか、多目的に使うこともやはりちょっと検討してみてもらいたいと思いますけどね。

○入江議会事務局次長 そのようにさせていただきます。

○橋本委員長 ほかに。

○掛谷委員 確認をさせてください。報償費、これは議員研修会の講師代でよかったんでしょうか、ちょっと確認をさせてください。

○入江議会事務局次長 28年度の予算に掲げております27年度と同額の20万円は、そのとおりでございます。

○掛谷委員 それから公用車の件で、私がそこまで言わんでもいいんでしょうけど、高いかもわからんけども、ハイブリッド車とかを購入すれば、維持管理のガソリン代なんか関係するんで、そういうふうなところなんかいろいろ考えておられるんですか。

○入江議会事務局次長 今回、事務局が俎上に上げた4台につきましては、ワゴン車が3台とク

ラウンが1台なんですけども、それは全てハイブリッド車にしております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、こういう形で現在執行部の財政当局と折衝をしておるということでございますので、御了解をいただきたいと思えます。

続きまして、4点目、議会報告会の検証についてを議題といたしたいと思えます。

説明を求めます。

○石村議事係長 1月定例会の日程を御審査いただく委員会で、4会場の報告書を提出いたしておりました。定例会初日までに訂正箇所があれば、事務局までお伝えいただくということになっておりましたが、2カ所の訂正をさせていただいております。最終日にもう一度議運をお開きいただくということですので、それまでにお目通しをいただけたらと考えております。

○橋本委員長 事務局から報告がございました、この実施報告書については、もし何か不都合な部分があるというふうに思われたら、あさつての最終日の9時から議運を開催いたしますので、その際に申し出ただけならということでございます。

それでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかになければ、最終日の議運でということをお願いをしたいと思います。

続きまして、次期定例会の日程についてということでございますが、説明を求めます。

○石村議事係長 次期定例会の日程につきましても、現在のところ2月16日招集告示の23日火曜日に招集される予定と伺っております。いつもどおりで日程を組ませてはいただきましたが、かわっておりますのは、厚生文教委員会、総務産業委員会の後に1日委員会予備日をとらせていただいたということでございます。

ただ、先ほども予算決算審査委員会のほうで委員会の運営方法というお話もございましたので、その辺のお話もあろうかと思えます。本日はあくまでも23日招集ということでお知らせをさせていただきたいと思っております。この日程で招集がなされますと、17日水曜日が定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会となります。ですので、本日の議会運営委員会の結果通知では招集日しかお知らせができませんので、最終日に決定をいただいた後に、議会運営委員会の結果通知とあわせてお知らせしたいと考えております。

○橋本委員長 以上説明がございましたが、本件に関しまして何か御意見ございますか。

○尾川委員 開催日というか開会の日付なんですけど、これ何かちょっと早うなりようりゃへんの、全体的に、備前市だけが。そんなことはねえんかな。ちょっと気になっとなんじゃけど。いつかせにゃあおえんのんじゃけん、別にどういふことなからうがといふのがあるけどな。

○石村議事係長 以前は木曜日開催ということで招集されておりましたが、1日前倒しになったところへ、3月定例会については施政方針演説があるので、さらに1日前に招集をという議会側

の要望に基づいて市長に御協力をいただいているということでございます。

○橋本委員長 よろしいですか。

ただ、1点ちょっと確認をしておきたいんですが、この2月23日までにもろもろの議案等全部、不都合なく用意ができるということによろしいんですか。

○石村議事係長 事務局が心配をしておりましたのは、当初予算です。その他の議案についてのお約束はできませんが、当初予算についての編成は間に合うと聞いております。

○橋本委員長 了解です。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これも基本的に了解ということによろしいですね。

次、引き続きまして6点目、その他、一部事務組合の議会定例会につきまして説明を求めます。

○石村議事係長 1番、2番あわせて御説明申し上げます。

早いんですけども、2月9日、10日に、東備消防組合を除きます一部事務組合議会が開催される予定でございます。それから、また次の2月定例会の御審査いただく議会運営委員会で、学校園ごとに卒業式、入学式の関係は、詳しくお知らせいたしますが、卒業式、卒園式の日程だけを本日お示しいたします。

それから、最終日にもう一度午前9時から議会運営委員会を開催いただいて、最終日の議事日程、それから委員会付託、審議方法等についてももう一度御検討いただけるということです。

本日は、不要な資料の配付により、議事を混乱させまして申しわけございませんでした。

○橋本委員長 それでは、この1点目、2点目につきましてはよろしゅうございますでしょうか、もう報告ということでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

引き続き、③のその他ということで、事務局のほうから何かございますか。

○草加議会事務局長 1点、報告をさせていただきます。

議場の防火設備に関する報告でございます。先日、契約管財課から、議場の防火設備について、スプリンクラーが作動不良の状態にあるという報告がありまして、現在、改善に向けて業者へ見積依頼をしておるといふような報告を受けております。その見積もりをもって修繕の方針を決めていきたいということでございます。

○橋本委員長 ただいまの報告につきまして、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それ以外に報告事項はありませんか。

○尾川委員 今、設備の話が出てきたんですけど、当初予算の要求状況で何かもう決まっとんですけど、放送設備とか記録とかという話を以前にもしたことがあります。そのあたりが全然、新

しいんができりゃあとというて、いつになるかわかりゃあへんし。だから、何か考えて、いつも言うんですけど、省力化できるような設備を、効率のええ、随時かえていくとかというふうな考えはなかったんですか。

○草加議会事務局長 前回の議会運営委員会において、尾川委員さんからそういうような御意見をちょうだいしたところでございますが、今のところ当初予算には上がっておりません。考えとしては、委員さん言われたように設備更新というのは非常に大切なことなので、念頭に置いてやっていけということでございます。今のところ要求はしておりませんが、何とか現状の設備でやっていくということでございますが、そのふぐあいとか、経年使用しておりますので、そういったこともおそれがありますので、そのときにとりあえず対応していきたいというふうに考えております。

○尾川委員 まあ、そう言わずにいろいろ考えて、ある程度投資していかんやあいけんと思いません。

それと、今まで議会の研修を年に1回は、ぜひ年度内に消化していかんやあ。何か議会改革なりに議会基本条例というか、そういう足りない部分の研修をやはりやるべきじゃねえかと思うんですけどね。

○橋本委員長 ただいま尾川委員から議員研修、遠方に出ていく分じゃなくって備前市内で、あるいはどっかと合同でというような感じで今までやってきたんじゃないかなと思うんですが、それを開催の要ありという御意見だと思うんですが。

○草加議会事務局長 議員研修会につきましては、毎年実施をさせていただいておりますが、昨年は瀬戸内市と合同で10月に開催をしたところでございます。今年度は若干お控えておりますけれども、今年度も必ず行う予定で、現在事務局で検討をしているところでございます。

今回おくれた理由といたしましては、1つには瀬戸内市さんと合同でするかどうかということがありました。もう一点は、岡山県下の市議会議長会総会を本市で承ったということもありまして、準備が非常に大変だったということもあり、開催の時期がおくれました。その点については申しわけなく思っております。

いずれにしても、今年度、必ず年度内に行いますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

○橋本委員長 ほかに何かございませんか。

先ほどの予算決算審査委員会で川崎議員が委員会の運営についての発言をいたしました。それは取り上げて審議する必要はありますか。ないということでしたら、もうこれで閉会にいたしますが。

○尾川委員 また時間をとって、日を改めて、それを含めて議論すりゃあええと思えますけど。

○橋本委員長 そういう御提案でございます。

それでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午後0時23分 閉会